

ニュースクリップ News Clip

あ き ひと しょう こう にん
商きない工らす人びと ふくしま商・工・人

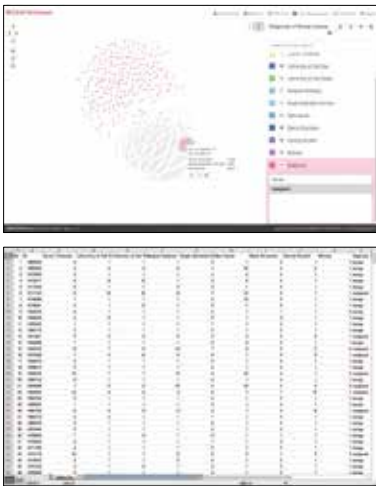
- P2 ヒストリーインタビュー
- P3 年頭あいさつ
- P4 村民帰還支援
- P5 原子力損害賠償支援
- P6 いいものmekke
浅川町 valoir (ヴァロワール)
- P10 Information 商工会だより
- P12 掲示板

奥会津の古民家で世界最先端のITの開発に取り組む 株式会社toor 代表取締役 高枝佳男さんにお伺いしました。

ヒストリーインタビュー

ビッグデータをより身近に～奥会津から世界最先端技術を発信～
三島町・株式会社toor

2017.1.30
Vol.375



ビッグデータをより身近に ～奥会津から世界最先端技術を発信～

会社沿革、事業内容について

当社は、ビッグデータ解析ソフトウェア（エンジン）の開発を主たる事業として、平成二十四年に東京で創業しました。その後、縁があつて現三島町商工会長である佐久間建設工業株式会社の佐久間社長と出会い、二十六年六月に三島町の古民家へ本社機能を移転しました。

私は関西で育ち、東京で仕事をしていたので、東北地方には修学旅行で一度来たきりでした。それがいきなり日本有数の豪雪地帯である奥会津に移り住むことになったわけですが、地元の方々の温かさ、居心地の良さに驚きました。

マーケットとしての東京はやはり必要だと思いますが、当社のような業種では、インターネット環境さえ整っていればどこでも仕事をすることが出来ます。むしろ自然に囲まれた三島町のような環境のほうが良い仕事ができたりするものです。

ちなみに、「トア」と発音する当社の社名「toor」の由来は、システム用語で管理者権限を意味する「root」を逆さまにしたものです。業界人なら「おー」と気付くと思います。また、筆記体で書く「人∞人」と見えます。つまり「人と人との無限のつながり」「永遠（とわ）」という意味も込められています。

ビッグデータとは？

また、貴社の独自技術の活用方法は？

近年良く耳にするようになった「ビッグデータ」という言葉ですが、その意味は一般的なデータベースソフトの処理能力を超

えたサイズのデータ、アンコントロールなデータとされています。身近なところではPOSデータ等がそうです。ただ、何をもちいてビッグなのかといった線引きは難しく、単にデータ量だけでなく、事業に役立つかどうかといった点も深く関わってきますので、利用者やその目的によって捉え方はまちまちなのが現状です。ある企業にとってビッグデータだとするものが他の企業にとつても同じとは限りません。重要なのは、それをどのように活用できるかという点です。

これまでビッグデータの活用場面において専門の業者がデータ解析分析を行う際、膨大なデータ処理の時間的コストを削減するため、目的に対処し明らかに関連性がないと思われるデータは予め排除したうえで解析を行うのが一般的でした。ただその方法は、一定の傾向を把握するには有効ですが、既に顕在化している課題の確認に留まり、顧客への報告の際「あやっほりそつだったのか」となってしまうケースが往々にしてあります。しかし当社が開発したビッグデータ解析エンジン「toorPLAT」は、収集したデータの全てを二次元のマップ上で見える化することが可能になります。その結果、これまでは異常値として排除されていたデータが拾われることになり、気付かなかつた新たな知見を発見することにつながります。それは、クラウド上で、専門知識や言語の壁を越えて誰でも視覚的に共有することが出来ます。

例えば、がん検診結果の解析において、検査項目ごとの数値結果と医師の診断結果を組み合わせて可視化することにより、

誤診の可能性を見つけ出すことが出来ます。また、膨大な量となる特許情報を可視化し、他社が参入していない分野を見つけ出すことや、ドライブレコーダー等をデータ収集装置とすることで、道路面の劣化診断を行うことも可能です。

ちなみに、現在のビッグデータ解析における最重要課題がデータの「収集」といわれています。前述のとおり、収集から解析の過程でこぼれ落ちてしまつたデータの欠片に実は宝物が含まれているケースは多く、データ解析業者の悩みの種となっています。しかし、toorPLATはデータを取りこぼすことなく、ありのままを映し出すことが出来るため、見えなかつたものが見える、またそれによる将来予測といった活用場面において大きな強みを持つと自負しています。

商工会との関わりについて

佐久間商工会長との出会いがあつたからこそ今の当社があります。そのため、移住当初から商工会とは良い関係を築かせていただいています。他の会員企業との交流はもちろん、ものづくり補助金の申請等各種経営支援に関してもサポートを頂いています。

私は、商工会と会員との関係について、互いに発展していける関係が望ましいと思っています。商工会の経営支援スキルと会員企業のノウハウが互いに作用しあい、さらに他の会員に波及することで全体の発展につながっていければ素晴らしいと思います。そういった意味において、現在、三島町商工会が買い物弱者対策や商店街活

性化対策として実施している「双方向型新流通システム構築事業」に私も参画し、当社技術を活用した新たな流通の仕組みづくりに取り組んでいます。

今後の展開・ビジョンについて

私はこれまで、会社を成長させる目的は「より儲けることだ」と考えていました。しかし、三島町に移り住み地域の人々に触れるなかで、今は会社を成長させることで地域全体を発展させたいと考えています。その思いの裏には、二十二年前の阪神・淡路大震災の体験が影響しています。育つた地が大変な被害に遭いましたが、当時の私は何もできませんでした。心のどこかに鬱積した思いがあつたなかで、東日本大震災の被災地である福島県で仕事をする機会に巡り合えたことで、何かお手伝いができればと思っています。

現在当社では、シリコンバレーに北米拠点を設立すべく準備をしています。より優秀な人材の獲得とそれを通じて得た外貨を地域に還元することが狙いです。それにより、新たな産業、雇用の創出に寄与できれば何よりです。当社の強みを生かして、地域と共に発展していきたいですね。



企業概要
 企業名 株式会社toor
 代表者名 代表取締役CEO&CTO 高枝佳男
 住所 〒969-7406 大沼郡三島町大字早戸字居平541
 TEL 050-5857-0583
 URL http://www.toor.jp.com/(英語表記)
 Mail takaeda@toor.jp.com

「ふくしまの商工業の再生を目指して」

福島県商工会連合会 会長 轡田 倉治



平成二十九年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。さて、我が国経済は、都市部を中心として緩

やかな回復の兆しが見えてきたものの、地方の小企業・小規模事業者にとっては、需要や消費の低迷が続いており回復の実感を得ているとはいえない厳しい状況が続いております。本県においては、依然として、多くの事業者が地元で事業再開できるのか、新たな地で再開せざるを得ないのか、転業せざるを得ないのか、見通しが全く立たない状況となっており、加えて、県内全域にわたる風評被害も根強く、様々な業種の中小企業・小規模事業者の経営に多大な影響を与え続けております。こうした中、昨年は、被災事業者の事業再生・再建や原子力損害賠償に関わる支援をはじめ、会員事業者が抱えている課題を再認識し、真に頼りになる商工会として「ふくしまの商工業の再生を目指して」をスローガンに掲げ、「商工会復興ビジョン基本理念」のもと、地域商工業の復興と地域コミュニティの再生支援に取り組んでまいりました。特に風評被害払拭のための事業として、アンテナショップ「ミナッテ」を通じた県産品のPR及び販売促進、観光PRの推進など、安全・安心の情報発信を強化してまいりました。また、被災事業者の自立支援事業として新たに職員を配置し、事業再開を中心とする情報の提供や収集を行い、関係機関との連携を図りながら支援を行っ

てまいりました。

新しい年は、東京オリンピック誘致で、建設投資や訪日観光需要が一層活発になることで、日本全体の経済成長を力強く後押しすることが期待されます。今後こうした成長が地方経済に波及するよう努力してまいるとともに、引き続き震災復興や風評被害払拭に取り組む、これまで以上に、中小企業・小規模事業者に寄り添い伴走型支援機関として、個々の会員事業者に対する、より一層きめ細かな経営支援を実践していかなければならぬと考えております。このためには、商工会の支援サービスの更なる充実を図るための徹底した巡回訪問はもとより、会員の皆様のニーズに因應するため、職員一人ひとりが支援能力の向上に努め、地域の支援機関の中核として、中小企業・小規模事業者への支援を強化してまいります。また、広域連携体制を二層強化し、効果的な企業支援に取り組む、県内産業に活力を取り戻すことができよう、各般の事業を展開してまいります。

こうした厳しい時こそ地域の絆を大切に励まして前進するものと思っております。

八十九商工会と県連が一丸となつて、地域の復興・創生の中心的役割を担うことで「信頼される商工会」頼りになる商工会」となるよう目指してまいりますので、引き続き、会員皆様方の一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。

結びに、商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

「福島の新しい未来を切り拓く」

福島県知事 内堀 雅雄



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

震災から間もなく六年を迎えようとしております。今もなお多くの方々が避難生活を続けているほか、被災者の生活再建や廃炉・汚染水対策、風評と風化の二つの逆風など課題が山積しており、福島復興はいまだ途上にあります。

一方で、環境・医療分野を始めとした新たな拠点施設の整備進展、県内観光地のにぎわい回復や文化・スポーツ面における若者の活躍など、明るい光が強まりを見せてまいりました。

県民の皆さんがより一層復興を実感できるよう、復興計画に基づく重点プロジェクトを着実に実行に移し、スピード感を持つて取り組んでまいります。

特に、避難地域の復興再生は最優先課題であります。インフラ復旧・整備はもちろ

ん、医療提供体制の確保や学校再開支援等の広域的な課題への対応、イノベーション・コースト構想の具体化など、一人でも多くの方がふるさとに安心して住み、暮らし、働ける環境づくりを進めてまいります。

また、復興を更に前へ進めていくためには、経済や産業の活性化が極めて重要です。

農林水産業、商工業、観光業など既存産業の再生はもとより、再生可能エネルギーや医療関連産業を始め、ロボット、航空宇宙関連産業など、新たな時代をリードする成長産業の育成・集積を図ってまいります。

さらに、復興と併せて取り組まなければならないのが地方創生であります。本県人口の推移は厳しい状況が続いており、ふくしま創生総合戦略に基づき、雇用の創出や定住・二地域居住の推進、地場産業や観光の振興など、福島ならではの地方創生、人口減少対策に重点的に取り組んでまいります。

このほか、避難者支援、風評・風化対策、県土の環境回復、県民の健康増進、産業の振興、社会生活基盤の整備推進など、様々な課題に二つ二つ挑戦を続け、福島県全体の復興・創生に力を尽くしてまいります。

震災・原子力災害からの復興と地方創生を二つの大きな柱として、福島に心を寄せてくださる国内外の全ての方々と力を携え、新しい未来を拓き、世界に誇れる福島の実現を目指して、全力で取り組んでまいりますので、今後とも一層の御支援、御協力をお願い申し上げます、新年の御挨拶といたします。

「かつらお帰村応援宅配サービス」 村民帰還支援

葛尾村商工会

葛尾村商工会は平成28年6月1日、**かつらお帰村応援宅配サービス**を開始しました。

村の避難区域では昨年6月12日、帰還困難区域を除く居住制限、避難指示解除準備の両区域が避難指示解除されましたが、村内の商店は再開していないため、宅配サービスで帰村住民向け食材や生活用品、村内の事業所向け弁当等を届けています。

原発事故で避難指示が出た12市町村の事業者の訪問を続けている福島相双復興官民合同チームが集約した意見を踏まえ策定した、国の支援メニューの地域経済産業活性化対策費補助事業を活用し実施しており、実施期間は今年3月31日までとなっています。

村民の生活支援が目的で、三春町に仮設店舗があるヤマサ、石井商店・石井食堂、マルイチ商店の帰村再開予定3店舗で実施、当日の午前9時までに電話で注文すると、配達員が各店舗から集荷し、午後に各家庭に届けています。配達は運送業(株)マルニが対応。実施日は月・水・金曜日の週3日。利用料金は無料。

各店舗の配達商品は、酒、たばこ、パン、弁当、袋菓子類、生鮮食品、雑貨など幅広く取り扱っており、村民にとって必要不可欠な存在となっております。



また、福島県原子力被災者事業再開等支援補助金を活用し地元再開準備を進めていますが、12月下旬に決定通知が届きようやく工事に着手できたところで、年度内再開は難しい為、平成29年度も継続事業として要望しています。

1月から、村の支援を受け販売促進策としてスタンプ事業も開始しています。




かつらお帰村応援宅配サービス
スタンプカード
葛尾村商工会
双葉郡葛尾村大字落合字西ノ内34
TEL 0240-29-2252

スタンプカードの利用について

1. 400円分お買い上げ毎に、スタンプを捺印致します。
2. スタンプが24個押印で満点となりましたら、ティッシュBOX5個入と交換致します。

お名前 _____
ご住所又は
勤務先 _____



400円毎にポイント1個 スタンプ24個で満点!
満点カードとティッシュBOX5個入を交換致します。

原子力損害賠償 巡回法律相談の御案内 (平成29年1~3月)



福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は**無料**ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

なお、**事前予約制**としておりますので、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

相談料 無料 **相談時間** 30分(13時30分から15時45分の間に実施。)

実施場所 県内8市町 下記、太枠内の日程については、別に実施しております不動産鑑定士巡回相談と同日開催となっており、ご希望に応じてそれぞれの対面相談をご利用できます。

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
伊達市	1月13日(金)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室(伊達市保原町大泉字大地内124番地)
福島市	3月 3日(金)	福島県自治会館 1階101会議室(福島市中町8-2)
郡山市	2月15日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎 2階第4会議室(郡山市麓山一丁目1番1号)
白河市	1月19日(木)	白河商工会議所 2階交流室(白河市道場小路96-5)
会津若松市	2月 2日(木)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室(会津若松市追手町7番5号)
南会津町	2月 8日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室(南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	2月10日(金)	南相馬市労働福祉会館 会議室1(南相馬市原町区北町537)
いわき市	1月17日(火)	福島県いわき合同庁舎 本庁舎 4階中会議室(いわき市平字梅本15番地)
	2月23日(木)	

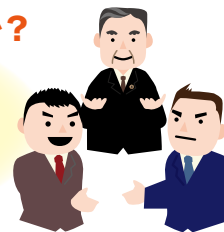
事前予約受付番号: 024-521-8216(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口(原子力損害対策課内))
受付時間: 午前8時30分から午後5時15分(平日)

原子力損害賠償の和解の仲介について

原子力損害賠償紛争解決センター

原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)とは何ですか？

当センターは、平成23年3月の東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故により被害を受けた方々の原子力事業者(東京電力)に対する原子力損害の賠償請求について、**円滑、迅速、かつ公正**に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。



どのような紛争が申し立てられるのですか？

- ・東京電力が提示する条件では、合意できない。
 - ・東京電力に被害を申し出たが、賠償されない。
- などのほか、平成23年3月の事故で生じた原子力損害の賠償全般について、当センターに「**和解の仲介**」を申し立てることができます。

和解の仲介とは何ですか？

第三者が当事者の間に入り、当事者の合意(和解)による紛争の解決に努めることを「**和解の仲介**」といいます。当センターでは、**中立・公正な立場の仲介委員(弁護士)**が、お互いの事情などをお伺いしながら紛争の解決を目指します。

原子力損害賠償紛争解決センター

- 【第一東京事務所】〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-13(第8東洋海事ビル9階)
- 【第二東京事務所】〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-11(11東洋海事ビル5階)
- 【福島事務所】〒963-8811 福島県郡山市方八町1-2-10(郡中東口ビル2階)
- ・東北支所 〒960-8021 福島県福島市霞町1-52(福島市市民会館503号室)
- ・会津支所 〒965-0001 福島県会津若松市一箕町松長1-17-62
- ・いわき支所 〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町1-4(いわき市文化センター第2会議室)
- ・相双支所 〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町2-1(南相馬市役所 北庁舎)

申立書はこちらにご郵送ください



東日本大震災 復興応援プロジェクト版

石川郡浅川町

valoir(ヴァロワール)

長年給食パンで親しまれている町のパン屋さんを紹介します。



のカンパニー

valoir(ヴァロワール)
 〒963-6204
 石川郡浅川町大字浅川字大明塚117-82
 TEL兼FAX/0247-36-3608
 営業時間/10:00~18:00
 定休日/毎週土・日 夏季・冬季休暇あり



和28年に福島県浅川町にパン製造
 として創業し、町内及び近隣市町
 商圏として営業してきました。
 業当初は学校給食をメインとして
 が16年前に首都圏での修行から戻
 ることもあり、店頭や注文での販売
 車で30分圏内も商圏となりつつあ



工場
 にも工
 が、平成20年に工
 上際、店舗部分の名前をフランス語
 'valoir(ヴァロワール)』としました。



パンづくりの

こだわりを

お伺いしました



生イーストと天然酵母を使用し、それぞれの特徴をいかしたミキシングを行うことです。

生イーストで行う仕込みは中種法と言い、ミキシングを2回行う手法です。この2回のミキシングによりパン生地の品質が格段に向上し、きめが細かく、パン全体の味を均一に整えることができます。また、この2回目のミキシングは生地の状態を確認しながらその日の気温・湿度等で微妙に配合を変えています。

天然酵母では、前日仕込みで長時間熟成の「オーバーナイト法」を用いています。



看板メニューの



店内にはおいしそうなパンがいっぱい並ぶ

お店を紹介します

昭和を主村を創

いましたが、後継者の淳さんカリパンの品質向上に取り組んだが増加してきました。

近年では浅川町のみならずります。

お店の名前の由来

以前の店舗の際は給食パンのみの営業で、一般のお客様に場での販売を行っていました。場兼店舗を構えることになったの「価値のある」という意味の「

今後の取り組み

以前は販売だけで地域とのつながりはそれほどありませんでしたが、商工会職員からのアドバイスにより様々な補助金等を活用し、新たな事業展開を考えられるようになりました。またバーガー開発等をとおして地域活性化事業にも積極的に関わるようになりました。

常にお客様の入りやすいお店を目指し、お客様に次はどんなものを作るのか楽しみにしてもらえよう新商品開発を積極的に行っていきたいとおもっております。

また、今後は今までの経験を生かし事業者と商工会との関わり、会員同士の異業種交流の意義などを積極的に若い人たちへ伝え、地域の発展のために活性化事業等へも積極的に関わっていきたいと思えます。



県内4地域の商工会から、地域でがんばっている会員企業をご紹介します。
みなさんの経営のヒントになるお話もたくさんいただきました。
是非、ご感想を福島県商工会連合会までEメールにてお寄せ下さい。(f-wing@do-fukushima.or.jp)

県北

本宮市商工会

お客様に信頼される
樹脂加工製品の製造を目指して



有限会社 飯田製作所
代表取締役社長 野渡 透一氏

本社：〒245-0018
神奈川県横浜市泉区上飯田町823番地
TEL 045(802)6134
福島工場：〒969-1203
福島県本宮市白岩字埋内120-2
TEL 0243(44)3013
福島第2工場：〒969-1204
福島県本宮市糠沢字水上21-2
TEL 0243(64)2320
会社ホームページ URL:<http://www.iidaf.co.jp/>

■事業の沿革

有限会社飯田製作所は昭和39年7月に神奈川県横浜市で創業しました。福島県本宮市には昭和63年1月から福島工場、平成20年9月には福島第2工場を開設しまして現在まで28年となります。本社を横浜市に置き、本宮市の二つの工場で事業展開をしています。当社は創業以来、樹脂加工のパイオニアとして、通信機器の吻合部分の切削を手始めに、現在は輸送用機器、とりわけ自動車の環境エンジン部品や、ブレーキ部品をはじめとして、建機・産機、食品機械等のパッキン・シールなどの樹脂(PTFE)製品を製作しています。

創業以来、最も大切にしていることは「お客様視点の製品製造」です。「BEST PRODUCT FOR USER~使う身になって作らういい製品」を合言葉として、積み重ねた技術と設備によりエンドユーザーの皆様にも満足していただく品質を目指し社員一丸となり取り組んできました。

また、「環境経営システム」の実現についても重点的に取り組んでいます。当社は環境に対する事業活動を促進するための「エコアクション21」の認定を受けており、製造過程における省エネルギー、省資源、廃棄物削減等に



関して、環境省が策定したガイドラインに基づき実施しています。こうしたエコを意識した事業活動により環境面だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理

の徹底等の経営面での効果もあげることができました。

■商工会との関わり

商工会には福島に進出した時から加入しましたが、多くの部外者であるにも関わらず親身になって何でも相談に応じていただき感謝しております。特に労務管理では新卒者の募集時にハローワークや地元高校の先生方との連絡会の開催による人材確保や従業員の福利厚生面での社内制度構築でも尽力をしてもらいました。また、他社企業と共通の課題について情報交換の場や異業種交流会、さらにはビジネスマッチングの場の提供も大変助かりました。これから先も様々な経営課題に直面することもありますが、その都度商工会に相談して解決・改善していきたいと考えております。今後も商工会の支援に期待しております。

■経営・地域に対する思い

地方が衰退していく様子を見ると経営者としていたまれない気持ちになりますが、地域の雇用確保や税収・活性化に貢献することで何とか食い止めたいと思っております。地元の子供たちが成長したときに都市部に流出せず「ここで働きたい!」と思ってもらえるような会社にしていきたいです。また社員は会社にとって大きな財産であり、社員にとっても仕事は自己実現の場でもありますので「この会社で働けてよかった!」と思えるような会社づくりを目指しています。県外から進出してきた当社がこれまで事業継続できたのは、商工会はもちろんのこと、地元本宮の方々のおかげだと思います。少しでも地域に恩返しをできるようにこれからも社会や地域にとって誇れる会社にすべく努力してまいります。

県中・県南

岩瀬商工会

地域の魅力を花火で発信!
花火で感動を伝える



有限会社 糸井火工
代表取締役 糸井 秀一氏

〒962-0311
福島県須賀川市矢沢字和久21
TEL 0248-65-2218
URL <http://www.itoikako.com/>
facebook <https://www.facebook.com/itoi.fireworks>

■事業所紹介

明治6年に創業し現社長で六代目の「糸井火工」。「須賀川市釈迦堂川花火大会」を始め、県内外で花火の製造・企画・演出を手掛けています。

日本の伝統文化のひとつである花火ですが、光沢や色の変化を作り出すため、年々技術革新が進んでいる業界です。

■打上げ前に花火のイメージを提供

市場拡大が難しい中、他社との差別化と寄一層の高付加価値化を図ることが課題にありました。

そこで、近年業界で主流になりつつある「音楽シンクロ花火」の製作に不可欠な「シミュレーションプログラムソフト」を導入したと相談がありました。

また、立地条件が難しい現場での打上げ対応と設置・撤収の時間を大幅に短縮、併せて観覧者等の安全面に寄与することが出来る「無線点火システム」導入の相談



もありました。

そこで商工会で支援を行い「ものづくり・商業・サービス革新事業」を活用し、今まで実際に打上げされるまでわからなかった花火のイメージをPC上でビジュアル化することにより、打上げ前でも花火を具現化することが可能となりました。

■今後の事業展開

商工会は青年部活動などの地域活性化のための事業に関わることが多かったのですが、弊社のような小規模事業者でも活用できる施策が出され、近頃は経営の相談先の一つとして活用する機会が増えました。

花火は人々の心を豊かにする力を持っています。かつては「花火は夏の風物詩」でしたが、近年では各イベントなどで年間を通して打上げられるようになりました。

これからは、小規模事業者持続化補助金を活用した個人・観光施設等向けの「小規模花火」の営業展開にも力を注ぎ、花火をきっかけに地域活性化を図っていければと考えています。



会津

下郷町商工会

何度でも訪れたいくなる宿屋を目指して!



有限会社 星乃井
代表取締役 星 明氏

〒969-5206
南会津郡下郷町大字湯野上字居平乙783-1
TEL 0241-68-2552
フリーダイヤル 0120-15-1126(イクオイフロ)
HP <http://hoshinoi.com/>

■先代より引き継がれる経営方針

当館は、昭和50年に民宿として創業した温泉宿で、先代が定めた「損して得とれ」を経営理念に、6名の家族と5名のパートで営む、客室8室、定員35名の小規模でアットホームな宿です。



地元産の季節の新鮮野菜をふんだんに使用した煮物や焼き物を「出来立て」、「熱々」で提供することに強いこだわりを持ち、会津の銘酒とともに召し上がっていただく料理は、お客様から高い評価を得ています。

また、男女別に内湯と外湯があり、施設6ヶ所の源泉から湧き出る58～60℃の豊富な湯を24時間掛け流しで楽しむことができる温泉も自慢です。

さらに、様々な角度から地元の観光資源を見つめ直し、下郷町の良さを広く知っていただくことに力をいれており、大内宿等の有名観光地のみならず、四季折々の



美しい自然、地元でも知る人ぞ知るとっておきのスポット等をお客様にご紹介しています。それらの取り組みによるリピーターの多さが当館の大きな強みとなっています。



今年度、二度目の獲得となった小規模事業者持続化補助金を活用し、新規顧客の獲得を図るべく、創業40周年の感謝の意を込めたA4版中綴じオリジナルカレンダーを作成しました。代表自らが撮影した写真を使用し、当館の魅力をアピールすることで、宿泊客数の増加に成功しました。

■商工会と共に取り組む経営計画

商工会とは、元青年部長として、また着地型ツーリズム企画運営部会の一員として、これまで深い関係を築いてきました。現在は、商工会の支援のもと一昨年に策定した当社経営計画に基づいて段階的に事業を進めていくなかで、三度目となる持続化補助金の獲得を視野に入れた伴走支援を受けています。

これからも、商工会の支援を受けながら、お客様にいつまでも愛される経営を心掛け、地域に貢献できる宿屋を目指していきます。

浜通り

大熊町商工会

笑顔満開 接骨院



植田接骨院
代表 植田 和徳氏

〒969-6584
福島県河沼郡会津坂下町大字塔寺字大門1529
TEL 0242-85-8587
休診日/日曜日・祝祭日・水曜日

■笑顔満開接骨院

植田接骨院さんをご紹介させていただきます。昭和62年4月に創業し、原発事故前は、JR大野駅東口に店舗を構え、地元スポーツ少年団の子供達や腰痛等に悩むおばあちゃんにあふれ、いつ伺っても笑い声が絶えない接骨院でした。代表の植田さんは、町の柔道スポーツ少年団の指導を行うなど、町民からの信頼も厚い笑顔満開の方です。原発事故後は、大熊町からの要請を受け避難先である会津若松市内の仮設住宅などを定期的に巡回し、健康教室を実施しています(現在も継続中)。

■町民からの声で事業再開を決意

ある仮設住宅の集会場健康教室を実施していた時、町民から、「また、先生の接骨院で、おしゃべりしたいな。」との声を受け、「町民の方が遠慮なく語り、笑える場所を作りたい。」との思いから事業再開を決意し、商工会に相談にいらつしゃいました。賃借料の3/4が補助



建設予定地

対象となる中小企業等復旧・復興支援事業や特定地域中小企業特別資金を活用し、会津若

松市内の貸店舗をリフォーム、平成23年10月に接骨院再開を果たすことが出来ました。再開した接骨院は毎日多くの町民が来院していましたが、店舗面積の都合上多くの方が休憩できるスペースが確保できなかった為、より多くの方が交流できる場所を作りたいと、自店舗を建設することを決め会津坂下町に居宅と店舗建設予定地を購入。居宅の一室を利用し、2回目の事業再開を果たしたのです。

■会津と大熊の懸け橋に

居宅を構える地区でも定期的に健康教室を実施したところ、植田代表の人柄もあり大熊町だけでなく、地区住民の方々も施術を受けに来院していただけるようになりました。来年度は代表の思いである接骨院を建設する予定です。現在は、接骨院建設・設備機器導入等について該当する支援施策の申請に向け、協議を進めているところです。会津地区での3回目の事業再開は、会津と大熊の「懸け橋」となると考えています。



六次化産業を推進し地域経済の活性化 コミュニケーション機能の強化

逢瀬町商工会



平成二十七年五月の総会において新たに就任いたしました、逢瀬町商工会長の渡邊一利です。

逢瀬町は、それまでは町を構成する地域多田野・河内・夏出がそれぞれ独立した村として存在していました。明治二十二年に河内村と夏出村が合併し、昭和二十九年には、河内村と多田野村が合併し、両村を縦断するように流れる逢瀬川にちなんで逢瀬村となりました。そして、昭和四十年に郡山市の大合併により逢瀬町となりました。

逢瀬町は、郡山駅から西へ十キロ「陸の松島」とも呼ばれ古くから知られる名勝地である「浄土松公園」をはじめ、水不足に悩む旧郡山市内へ給水された水道発祥の地「清水池公園」や「逢瀬公園」「高篠山森林公園」など、他にはない広大な公園をいくつも要する自然豊かな風景に囲まれた人口四千人あまりの町です。

当商工会の本年度の重点事業は、会員増強と自己財源確保に努め、組織並びに財政基盤の強化です。また、地域資源を活かした商品の開発や「ふくしま逢瀬ワイナリー」、農業者との連携により六次化産業を推進し、地域経済の活性化、コミュニケーション機能の強化を図ってまいります。経営環境が厳しい状況が続いておりますが、役員一丸となって尽力していく所存です。

おうせ夏まつり

毎年八月十五日に商工会前広場で開催されている「おうせ夏まつり」も今年度で十二回を数え、当商工会でも一大イベントとなっております。「流しそうめん」や「太鼓打ち体験」「スイカ割り大会」など、子どもから大人まで楽しめる催し物や、青年部・女性部による模擬店などがあり、大いに賑わいます。また、「多田野健康クラブ」や「フラ逢瀬」といった地元団体によるレクダンスやフラダンス、ひよっこ踊りなどで、会場は大いに盛り上がりまします。そして最後は、櫓を囲み、全員で盆踊りを行い楽しい夏の一時を過ごします。

平成十四年から開催をして、震災後は二年程中止となっていました。震災中止後三回目の今年も逢瀬町内をはじめ、町内外からもたくさんの方が来場されました。お盆ということもあり、久しぶりに故郷に戻られた方もたくさんいらつしやつて、地域伝統の行事、故郷の良さを再認識いただけたものと思います。

次年度も開催予定ですので、是非、逢瀬町までお越し下さい。役員一同お待ちしております。



流しそうめん



盆踊り

女性部活動事業

逢瀬町商工会女性部の活動は活発であり、数多くのイベントなどに参加しています。女性部は、逢瀬町内で行われるイベントにはほとんど参加をし、「味おこわ」や「すいとん」などを手作りし販売しております。また、夏まつりでは、裏方にまわってもらい、まわりをサポートします。

青年部活動事業

青年部も女性部と同様に町内のイベントでは、「やきとり」や「チヨコバナナ」などを販売しております。また、青年部OBなどで構成された「郡山逢瀬出逢いプロジェクト実行委員会」主催による町おこし事業にも携わっております。その中の一つに「キャベツ餅ミュージックライブ」があります。郷土料理「キャベツ餅」をメインとして、県内外で活躍する音楽家を招き、演奏を披露していただくとともに、地域産品を発信することを目的としたイベントです。また、今年は郡山市で「全国商工会青年部・女性部組織化五十周年記念式典及び第十八回全国商工会青年部・女性部全国大会」が行われ、「キャベツ餅」が出店され、全国にPRすることが出来ました。当会青年部は部員数八名と少数ではありますが、両部会とともに部員一丸となって、まちに元気と活気を与えられるような活動に取り組み、地域活性化に貢献しております。



キャベツ餅
PRすることが出来ました。

当会青年部は部員数

Information

商工会だより

「奇跡のあじさい」長沼の復興と 地域活性化に向けて

長沼商工会



長沼商工会の遠藤吉光です。

当長沼地区は、須賀川市の西部に位置し昭和三十年旧長沼町と旧梓衝村が合併し長沼町として発足、その後平成十七年に須賀川市と合併致しました。

東日本大震災時には、長沼の農業用ため池となる藤沼貯水池（藤沼湖）の本堤が決壊し一五〇万㎡の貯水が流出、この事故により甚大な被害をもたらしました。

その後、商工会ではその被害となつた方々の鎮魂と震災の記憶を消し去つてはいけない想いと、決壊した湖底から奇跡的に見つけたあじさいを奇跡の「あじさい」と名付け、長沼の復興と地域活性化に向けて今後も活動に取り組みます。

「藤沼湖の湖底を歩く会」

東日本大震災から二年後の平成二十五年四月、第一回の「藤沼湖の湖底を歩く会」を開催しまし



た。参加した皆さんからは、水のない藤沼湖をとおして多くのことを改めて深く考えるきっかけとなったという声をたくさん頂きました。また、この時に湖底から見つかった「奇跡のあじさい」は現在一二〇〇名を超える里親たちによつて全国で育てられています。

大きな悲しみを残した大震災と事故ですが、五年の時間の中で多くの人々の心をつなぐ貴重な体験として熱い心があるように思われます。藤沼ダムの大規模な改修工事は年内に終了し再び水が入ります。次の世代に大震災と藤沼湖の事故の記憶を伝えるために、平成二十八年十月第二回目の歩く会を行いました。小雨の中、県内外から、遠くは沖縄県からも来ていただき、スタッフを含め三五〇人が参加してくれました。藤沼湖の本堤と副本堤の建設現場を見学し、「奇跡のあじさい」群生地では、十

月にもかかわらず、あじさいが花を咲かせており、まるで参加者たちを歓迎しているかのようで、みんなとても喜んでおりました。



「奇跡のあじさい里親事業」とは？



東日本大震災により藤沼湖が決壊し七人が亡くなり、今も一人が行方不明となつております。震災によって心が傷ついた長沼の人たちに何とか

元氣を取り戻してもらいたいと、私たちは復興プロジェクト委員会を立ち上げました。そこで最初に水のない湖底を歩いてみたところ、あじさいの群生を発見し、なぜこんな場所にあじさいがあるのか驚きました。なぜ湖底にあじさいが生息していたのかはわかりません。藤沼湖ができる昭和二十四年以前に咲いていたあじさいが、ダム完成とともに深い眠りににつき、六十余年を経て息を吹き返したとすれば奇跡的なことです。そのあじさいはとも元気に育つていて私たちは奇跡のあじさい」と名付け、被災から立ち上がるシンボ

ルとして近くの畑に移植しました。このあじさいの株を増やし、全国の人に里親になつてもらい、藤沼湖工事完成の折に一堂に会して植樹をしよう。たくさんの方の手を借りて、次世代につなげていきたいと始まりました。

「奇跡のあじさい」が結んだ地元の 中学校と熊本の中学校の絆

須賀川市立長沼中学校の生徒会が中心となり、熊本地震で同じ経験をした熊本県宇土市の住吉中学校に何か形に残る支援をしたいと「奇跡のあじさい」と励ましのメッセージを贈りました。これは、熊本県の里親の方が市の教育委員会に話をもち掛けたことがきっかけとなり実現しました。



消費税増税に向けて早めに賢く対策を!

商工会では地元の中小企業の皆様に向け、経営相談を無料で実施しています。

「ネットde記帳」って知ってる?

パソコンを使った
商工会の

手書きで経理処理を
かれこれ10年やっています

軽減税率に
なると
8%と10%で
計算が大変に
なるわ

とある飲食店

お母さん
まだ手書きの
帳簿?

「ネットde記帳」は…
・使い方カンタン!
・経営分析もできる!
・複数税率にも対応!
・申告も決算もラクラク作成!
・バックアップも不要!

えっ、本当
にラクラク?

後日

平成31年
10月からの
軽減税率にも
対応してるよ!

本当に
ラクラクね!

早めに手を
打って置いて
よかったわ!

あなたも家族もまるごと守る!
頼れる補償の

**商工会の
福祉共済**

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償
傷害プラン

「個人賠償」の
補償

「傷害プラン」に個人賠償責任保険が付いて、
さらに **パワーアップ!!**

12万人以上の
皆様にご利用
いただいています

お申込みはご加入の商工会まで

※「けが」の補償に「個人賠償」の補償が自動付帯されます。(傷害ライト・シニア傷害プランは除く)
※個人賠償責任保険(総合生活保険(個人賠償責任補償))は東京海上日動火災保険株式会社が補償する「保険」です。

知財の活用について無料相談いたします!

知的財産活動のメリット

- ・有利な事業展開
- ・自社ブランドの構築
- ・自社技術力の向上
- ・社員のモチベーション向上

経営に寄与する知的財産活動

特許を保有する中小企業は保有していない中小企業よりも従業員一人当たりの営業利益率が約**3倍**という調査結果もあります。*

※「平成24年度中小企業実態基本調査」(中小庁)、「平成25年度企業活動基本調査速報」(経済産業省)より

平成27年度相談実績: 1300件

県内唯一の知財ワンストップ相談支援窓口

まずはお気軽にご相談ください

福島県知財総合支援窓口 電話 **024-963-0242**
〒963-0215 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2F

(独)工業所有権情報・研修館事業 実施: 一般社団法人福島県発明協会 <http://www.fukushima-i.org>

Future From Fukushima. ふくしまからはじめよう。

News Clip Vol.375 平成二十九年一月三十日
 発行/福島県商工会連合会 発行責任/今泉秀記 〒960-0805 3 福島県福島市三河南町一番20号(1)フジさわビル501号
 024(5222)3411 024(5222)3413 f-wing@do-fukushima.or.jp http://www.do-fukushima.or.jp/



News Clipは循環型社会の現実を目指して、環境に配慮した植物油インキと再生紙を使用しています。